

平成28年11月7日

文化庁長官 宮田 亮平 様

熊本地震被災文化財建造物復旧支援委員会
委員長 後藤 治

一般社団法人 日本建築学会九州支部
支部長 黒瀬 重幸



公益社団法人 熊本県建築士会
会長 中尾 憲征



歴史的建造物の復興に係る活動支援について(要望)

2016年4月に発災した熊本地震によって被災した文化財建造物の被災状況調査が、文化庁による文化財ドクター派遣事業に基づき、6月より行われ、8月末までには、一次調査が終了しました。9月22日にはその一次調査結果報告会を熊本県熊本市(熊本大学)で開催しました。その結果をみると、国指定以外の文化財建造物にも甚大な被害が発生しています。一方、調査を行った専門家(建築士会ヘリテージマネージャー他)から、復旧のために技術的アドバイス(2次調査)を希望する所有者等が多数いることを聞き及んでおります。

熊本城、阿蘇神社等のような代表的な国が指定した文化財の復旧に加え、地域の日常の風景に溶け込んだ登録有形文化財、地方公共団体指定文化財等の地域の歴史文化遺産の復旧が熊本のまちの復興にとり重要なことと思います。

国が指定した文化財以外の文化遺産を救うため、熊本県では復興基金を使った支援を検討している旨の報道が行われています。地域の歴史文化遺産の適切な復興のためには、復興基金の充実はもとより、適切に技術的な指導助言を行う文化財ドクター派遣事業の充実が欠かせません。より多くの被災者のニーズに応えるべく文化財ドクター派遣に関わる財政的な支援を充実させていただきますようお願ひいたします。

以上